

講座申込書 (パソコンスクール専用)

1 私は、「TACパソコンスクール専用申込規約」、「TAC利用上の注意事項」、講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド・各種規約 (https://www.tac-school.co.jp/terms.html)」、「個人情報のお取扱いについて」を承諾の上、TAC (株) の講座を申込みます。

2 該当する項目にチェックの上、下記太枠内ご記入ください。

- ☐ 今回の受講が初めての方⇒TAC会員番号以外全てにご記入ください。
- ☐ TACをご受講されたことのある方⇒ご登録住所等に変更のない方は★欄のご記入は不要です。
- ☐ Wセミナーをご受講されたことのある方⇒TAC会員番号以外全てにご記入ください。

↑ご署名がない場合はお申込みを受け付けることができません。必ずご記入ください。

TAC会員番号 ※TACのご受講が初めての方はご記入不要		受付記入欄 (新会員番号)	
フリガナ			
氏名	姓	名	1. 男 2. 女
現住所 ※建物名・号楼・室番号 までご記入ください。	〒	都道府県	連絡可能な電話番号
職業 ★	会社員・公務員・自営業・学生・主婦・無職・その他		最終在籍校★ (学生は在学校)
		大学・専門学校 高校・()	学部

3 通信メディアをお申込みの方は必ずご記入ください。※今回お申込み講座の受講期間内までの送付先となります。

教材送付先(必須)	☐ 上記現住所と同じ (送付先住所の記入は不要です)	☐ 別の住所へ希望 (送付先住所を必ずご記入ください)
送付先住所 ※建物名・号楼・室番号 までご記入ください。	〒	都道府県
		送付先電話番号

4 DVD・Web・Web模擬試験が含まれるコースをお申込みの方は、下記動作を確認の上、チェックしてください。

※チェックがない場合、動作環境が適合しない場合はサポート対象外となります。

動作環境確認	☐ DVD通信講座 ご視聴にはDVD-R対応のプレーヤーが必要です。パソコン・ゲーム機等での再生は動作保証対象外となります。	☐ Web通信講座・Web模擬試験 TAC WEB SCHOOL無料体験またはTAC Biz School動作環境の確認にて、動作環境・視聴環境の確認、及び受講利用PCでの体験版講義の動作を確認しました。
--------	--	--

5 パンフレット等をご覧の上ご希望のコースをご記入ください。

講座	コースNo.	コース名	講座回数・総時間	受講期間	クラスNo.	受講料
29	—	—	回 h	ヵ月		
29	—	—	回 h	ヵ月		
29	—	—	回 h	ヵ月		
29	—	—	回 h	ヵ月		

※講座回数・総時間は通学講座をお申込みの場合のみご記入ください。

6 教室クラス・少人数指導クラスをお申込みの方は必ずご記入ください。

予約番号	講座開始日	年	月	日

受講料計	①
割引額	②
入会金	③
合計金額 (①-②+③)	

- 0から始まる会員番号をお持ちでない方は受講料の他に入会金が必要です (入会金不要講座・免除講座を除く)。会員番号につきましては、TAC各校までお問い合わせください。
- 受講料・入会金には消費税が含まれています。
- 受講料を大学生協等代理店または銀行や郵便局でお支払済みの方は、お申込み時に控えと一緒にご提出ください。
- 受講料を教育ローンでお支払の方は、教育ローン申込書をご記入ください。

契約締結日	年	月	日	契約担当者	受付No.

個人情報のお取扱いについて

- 1 事業者の名称 TAC株式会社

2 個人情報保護管理者 個人情報保護管理室長

3 連絡先 cpo@tac-school.co.jp

3 利用目的 ※詳細はTACホームページをご参照ください (https://www.tac-school.co.jp)

お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス (成績管理、成績発表、会員管理等)、顧客管理等に利用いたします。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供に利用する場合があります。

4 第三者提供について

お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提供することはありません (ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます)。

5 共同利用について ※詳細はTACホームページをご参照ください (https://www.tac-school.co.jp)
- TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などTACグループにおける総合的なサービスを提供するため、TAC関連子会社・TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。

6 個人情報の取扱いの委託について

お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。

7 情報の開示等について

個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用または提供の停止を請求できます。下記の窓口までご相談ください。

個人情報に関するお問合せ窓口 E-mail:privacy@tac-school.co.jp

8 個人情報の提供の任意性について

TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報がご提供いただけない場合等は、円滑なサービスのご提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。

TACパソコンスクール専用申込規約

TACの講座（パソコンスクール講座のうち「クーリング・オフ」の適用対象となるコースに限る）にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定める無いものについては、「TAC利用上の注意事項」、講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド」各種規約（<https://www.tac-school.co.jp/terms.html>）等の定めによるものとします。

1【お申込みについて】

- 受講料をお支払いいただく場合には、受付窓口での現金納入、デビットカード、クレジットカード、銀行振込・郵便振替、大学生協等代理店、その他TAC指定の方法によりお取扱いいたします。
- 銀行振込・郵便振替等でお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- 大学生協等代理店でお申込みの場合、「申込者控」を必ずお取ください。取扱店舗によりお申込み方法が異なる場合がございます。また、一部お申込みできない講座・コースもございますので、詳しくは直接受付窓口にお問合せください。
- 未成年者（20歳未満）が受講申込み（受講料5万円以上）をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

2【お申込みの締切について】

- クラスによっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。また、他の校舎で登録の方の振替受講・重複受講についても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。

3【受講料等について】

- お申込みいただいた講座を休学したり、他のコースまたは他の講座への振替、および預かり金処理の請求はできません。
- クーリング・オフについては、下記「クーリング・オフについて」に基づいて対処させていただきます。
- 中途解約について
ア クーリング・オフ期間経過後は、お客様とTACとの受講契約の中途解約を行うことができます。
イ TAC所定の書類をTACが受理した時点をもって受講契約を終了するものとします。
ウ 中途解約が講座開始日（登録クラス開講日）前の場合は、既に支払われた受講済み受講料の全額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。
エ 中途解約が講座開始日以後の場合は、下記算式のとおり、未受講料相当額から解約手数料として未受講料相当額の20%（上限5万円）を控除した残額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。
<算式>
受講単価＝受講済み受講料÷受講期間
未受講料相当額＝受講済み受講料－（受講単価×経過月数）
返金額＝未受講料相当額－未受講料相当額×20%（上限5万円）

オ

- 中途解約の場合、入会金は初期登録手数料（会員登録発行料5,000円、会員登録料5,000円）となりますので、返金の対象とはなりません。

4【お支払時期と方法】

- 現金・デビットカードでのお支払
入会金・受講料の全額を受講開始日までに前納いただきます。
- 振替・振込でのお支払
入会金・受講料の全額を受講開始日までに前納いただきます。
- クレジットカードでのお支払
お支払時期と方法につきましては、クレジット教育ローン申込書のお客様控えの記載をご参照ください。

5【教育ローンについて】

- TACの提携教育ローンを利用してお申込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合もございます。これにより、お申込みを断念される場合は、その間の講義の出席およびテキスト等の使用につき、相当額をご負担していただきます。なお、TACの提携教育ローンを利用してお申込みいただいた場合における解約については、TACへの解約お申し出とは別に、取扱金融機関にご自身でローン解約のお申し出を行っていただく必要がございます。これによりローンキャンセル手数料相当分をご負担いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

6【閉講・クラス閉鎖について】

- お申込みいただいた講座、コース、クラスが閉講日までに閉講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法を、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合は別あります。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等（振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等）は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

7【解約について】

- 万一、当規約、「TAC利用上の注意事項」、「受講ガイド」、パンフレット、TACホームページ掲載の各種規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなくお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は、前記3（エ）の算式を準用いたします。

8【講座運営について】

- 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、校舎の閉鎖、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講やDVD視聴、オンライン受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。
- 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。
- 上記（1）から（3）に掲げる事情により、TACが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていただきます場合がございます。これにより、お客様が生じた不利益については、TACでは責任を負いかねます。また、上記（1）から（3）に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3（3）エの算式を準用いたします。

9【オンライン受講システムについて】

- TACが提供する各種オンライン受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりオンライン受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、前記7に定める措置をとらせていただきます。

入会お申込みの際は、下記の受講契約内容をよくお読みください。

- オンライン受講システムを利用される際には、設備等の保守または地震、火災、台風、停電、回線障害・接続障害等によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- オンライン受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行った上でお申込みください。

10【教材発送について】

- 通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者等」という）により各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所とお客様本人のお名前をあらかじめ先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に発送送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。

11【会員登録について】

- 会員登録は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。
- 会員登録を不正に利用された場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

12【著作権について】

- TACがお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物）以下、「TAC教材」という）に関する著作権、その他の知的財産権はTACまたは権利者に帰属しており、お客様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- TAC教材の複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
- 教室およびビデオルーム内において講義内容等を収録（録画・録音等）することはできません。
- 上記（1）から（3）に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製したTAC教材を使用する講座（コース）正規受講料の3倍の料金を、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

13【本試験申込みについて】

- 講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。本試験願書申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等につきましてはTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

14【事業者の名称・住所・電話番号・代表者氏名】

TAC株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
TEL.03-5276-9804 代表取締役 多田敏男

15【役務の内容】

- 役務の種類 パソコン操作技術、IT関連技術、IT関連知識の教授
- 役務の提供形態 教室クラス、少人数指導クラス

16【役務の提供期間】

- 受講契約における役務の提供期間は、講座開始日より申込書記載の受講期間までとします。

17【抗弁権の排除】

- 受講契約の中途解約する場合等、TACに対する抗弁事由が生じた場合、お客様は、それ以降のローン・クレジット会社へのお支払を停止することができます。

18【前受金の保全措置】

- ありません。TACは、東京証券取引所に上場しており、監査を受けた財務諸表をホームページ上で公開し、お客様に安心して受講いただけるよう財務内容を公開しております。

19【反社会的勢力の排除について】

- お客様が次に定める（1）のいずれかに該当するとTACが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の（2）のいずれかの行為を行ったとTACが判断した場合には、TACは何ら通知催告することなくお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記3（3）エの算式を準用いたします。

- 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者
- 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いてTACの信用を毀損し、TACの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為

20【免責】

- TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。
- お客様による講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解等による不利益については、TACは責任を負いかねます。
- TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続きをさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはTACでは責任を負いかねます。

21【準拠法および合意管轄】

- 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- お客様とTACとの間における一切の争訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

22【規約の変更】

- 当規約は、民法548条の2第1項に定める定期約款に該当し、民法第548条の4の定期約款の変更により規定に基づいて変更するものとします。
- 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

23【施行日】

2020年11月1日施行

TAC株式会社

クーリング・オフについて

- 講座申込書を受領した日を含む8日間は、書面により無条件に受講契約（ただし、受講期間が2ヶ月超かつ各受講契約の総支払額5万円超の場合に限ります）の申込みの撤回（当該契約が成立した場合は受講契約の解除）を行うこと（クーリング・オフという）ができます。
- クーリング・オフの効力は、受講契約の解除にかかる書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。
- この場合お客様は、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品の引き取りや権利の返還に要する費用はTACが負担いたします。

- 既に受講を開始した場合または施設を利用した場合でも、受講契約に基づく対価の支払義務はありません。また、総支払額の全部または一部を既にお支払されている場合、TACはその全額を速やかに、返金いたします。
- 不実告知による誤認または威迫による困惑によって受講契約のクーリング・オフが行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領して8日を経過するまでは、当該契約のクーリング・オフができます。